破産手続終結

平成２９年（フ）第５号
鹿児島県大島郡龍郷町中勝字下嘉鉄又2419番地１
破産者　株式会社山田
１　決定年月日　平成29年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
鹿児島地方裁判所名瀬支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第４６号
長野県飯田市山本6723番地56、開始時の住所長野県飯田市北方2258番地１
破産者　鈴木　　諭
１　決定年月日　平成29年11月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所飯田支部

平成２８年（フ）第５３９号
大阪府松原市天美西２丁目３番６号
破産者　長宗　知哉
１　決定年月日　平成29年11月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５３１９号
大阪府東大阪市御厨６丁目１番７号
破産者　田中　博志
１　決定年月日　平成29年11月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３９号
大阪府河内長野市喜多町76番地
破産者　甲斐　稔弘
１　決定年月日　平成29年11月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第６４号
大阪府羽曳野市古市６丁目25番11号
破産者　日浦福次郎
１　決定年月日　平成29年11月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第４８１号
堺市南区桃山台１丁３番１―503号
破産者　澤田　英子
１　決定年月日　平成29年11月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第４２号
和歌山県田辺市上秋津4398番地の２
破産者　南　絵里香
１　決定年月日　平成29年11月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２９年（フ）第２０号
和歌山県東牟婁郡串本町潮岬1412番地の１
破産者　竹田　幸史
１　決定年月日　平成29年11月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２８年（フ）第６４号
岡山県津山市河辺92番地46
破産者　松本　幹生
１　決定年月日　平成29年11月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２８年（フ）第６７号
岡山県津山市田熊1246番地１
破産者　忠政　恒雄
１　決定年月日　平成29年11月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２８年（フ）第４２４号
広島市佐伯区五日市中央３丁目10番35―401号
破産者　中西　恵子（旧姓門田）
１　決定年月日　平成29年11月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第７２号
秋田市土崎港相染町字浜ナシ山２番地194
破産者　滝沢　康彦
１　決定年月日　平成29年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２１９号
横浜市港南区野庭町565番地13、開始決定時の住所横浜市港南区芹が谷１丁目11番２―301号
破産者　森川　和顯
１　決定年月日　平成29年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第６１０号
横浜市保土ケ谷区境木町88番地の３
破産者　長崎　圓喜
１　決定年月日　平成29年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第８９号
長野県佐久市中込3611番地59　弥生荘１号、開始決定時の住所長野県佐久市安原1424番地229
破産者　黒河　敏光
１　決定年月日　平成29年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所佐久支部

平成２７年（フ）第３８８号
岐阜県本巣市佐原122番地１
破産者　浅野美和子
１　決定年月日　平成29年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第２２９号
奈良県香芝市真美ヶ丘６丁目９番27―301号、開始決定時の住所岐阜県羽島市正木町新井433番地１
破産者　磯村　盛明
１　決定年月日　平成29年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所